

目次

2005 年度の所期の目標

入学者の確保

オリエンテーション

カリキュラムの着実な実施と教育目標の達成

試験・再試験

修了判定と異議申立

F D 活動

入学前ガイダンス・入学前指導

国際貢献型地球市民法曹養成プログラム

施設・図書

研究

2005 年度の所期の目標

2005 年度は、第一に、2004、2005 年度に引き続き、入学定員に即した優秀な入学者(150 名 = 法学未修者 50 名、法学既修者 100 名)を確実に確保すること、第二に、法学既修者が S2 となる年度であることに伴い、設置申請上予定されたカリキュラム上の科目がすべて開講されるので、それらを着実に実施することを大きな 2 つの目標として設定した。

入学者の確保

1 2005 年度入試

2005 年度入試においては、前後期あわせて 1183 名(前期 939 名、後期 244 名)が志願した。全国的に志願者が前年比 62 パーセントに落ち込む中、前年比 66 パーセントの志願者を確保できた。入学試験には 327 名が合格し、148 名(未修 50 名、既修 98 名)が入学した。定員には 2 名満たなかったものの、2 年連続で補欠・追加合格を出すことなく入学者を確保できた。なお、前期試験より試験成績の本人開示のシステムを導入した。

148 名の第 2 期生の内訳は、出身大学では、立命館大学出身者が 36 名(全体の 24.3%)。なお、志願者では 19.4%であった。立命館アジア太平洋大学出身者 2 名を加えれば本学園出身者は 38 名)で最も多く、次いで中央大学 14 名、同志社大学 13 名、早稲田大学 12 名、京都大学 9 名、関西大学 7 名、大阪大学 6 名、慶應大学と大阪市立大学がそれぞれ 4 名、一橋大学と明治大学がそれぞれ 3 名である。また、入学者に占める非法学部出身者の割合は 22.3%(33 名)と第 1 期生に比べて微減し、未修者でも非法学部出身者は 42%(21 名)にとどまっている。他方、女性の比率は 35.1%(52 名)と増加している(特に未修者

では女性が 52%)。

20 歳代の者が 83.1% (123 名) を占め、平均年齢が第 1 期生より 2 歳若い 26.4 歳と若年化している。そして、社会人 (既卒者) の占める割合は 56.8% (84 名) と大幅に減少している。また、司法試験のベテラン受験生は減少しており、司法試験短答式試験合格者は 26 名と昨年に比べて半減している。これは、現行試験の合格者が 2004 年より 1500 名となり合格最低点が相当下がっていることの影響ではないかと思われる。司法試験ベテラン受験生が少なく、在学者が増えている。もっとも、予備校型教育に染まっていない若年者が多数であることから今後伸びることが十分期待できる。

なお、学内奨学金受給資格者では、奨学金 A : 40 名 (前期 : 30 名、後期 : 10 名) のうち 21 名 (前期 : 12 名、後期 : 9 名) が入学し (未修者 : 4 名、既修者 : 17 名)、奨学金 B : 86 名 (前期 : 80 名、後期 : 6 名) のうち 37 名 (前期 : 33 名、後期 : 4 名) が入学した (未修者 : 9 名、既修者 : 28 名)。前期については、いずれも 4 割程度、後期については 8 割強、とりわけ奨学金 A では 9 割の手続率を確保した。入試成績上位者の手続率は相対的に低い中で、優秀層の確保に一定の成果を挙げた。

学内奨学金については 2005 年度入学者に対しても支給を認めるよう規程が改正されたが、奨学金 A : 47 名 (前期 : 45 名、後期 : 2 名) のうち 22 名 (前期 : 20 名、後期 : 2 名) が入学し (未修者 : 5 名、既修者 : 17 名)、奨学金 B : 58 名 (前期 : 54 名、後期 : 4 名) のうち 24 名 (前期 : 21 名、後期 : 3 名) が入学した (未修者 : 10 名、既修者 : 14 名)。前期については奨学金 A で 44%、奨学金 B で 39%、後期については奨学金 A で 100%、奨学金 B で 75% の手続率を確保した。2005 年度入試においても、優秀層の確保に一定の成果を挙げた。

2 2006 年度入試

2006 年度入試志願者は、前後期あわせて 1332 名 (昨年度 1183 名の 113%) であり、志願者数では全国で 7 位であった (私大では中央、早稲田、慶応、明治、上智につぎ 6 位。関西私大では 1 位。04, 05 年度は全国 8 位)。前期入試は、志願者 1045 名 (A1:347 名・前年比 96%、A : 181 名・80%、B:517 名・146% : 全体で昨年の 111%)、合格者 304 名 (A : 89 名・競争率 2.5 倍、A : 未修 20 名 + 既修 42 名・2.9 倍、B:153 名:3.4 倍 : 全体で 3.4 倍・昨年度前期は 3.2 倍) であった。

2006 年度後期入試は、志願者 287 名 (A : 75 名・前年比 64%、B : 212 名・168%)、合格者 34 名 (A : 7 名 / B : 27 名) であった。

このうち、入学者は 145 名 (未修 50 名、既修 95 名) であり、定員 150 名に対して 5 名下回った。うち、前期合格者からの入学者は 118 名 (未修 44 名、既修 74 名)、後期合格者からの入学者は 27 名 (未修 6 名、既修 21 名) であり、前期既修合格者とりわけ B 方式合格者の歩留まり率がよくない (153 名中 51 名 : 33.3%)。また、後期 B 方式合格者の

歩留まり率は、前年を下回っている（27名中21名：77.8%）。

他方、学内奨学金需給内定者の歩留まり率は高く、A奨学金で45名中28名が入学し（62.2%）、前年度を大きく上回った。これに対し、B奨学金の歩留まり率は40%程度にとどまっている。また、2006年度の現行司法試験合格者大幅減（1500名 600名程度）に伴い、現行司法試験からの転進者とみられる入学者も増えている（短答式合格経験者が既修入学者の約3分の1）。

オリエンテーション

新年度にあたり円滑な開講を進めるために、次のようなオリエンテーションを行った。前年度からの改善点として、演習科目、実務総合演習科目について、4月の第1回目から、実質的な授業の開始ができるように、授業の目標や進行の仕方についてガイダンスを行うとともに、第1回目に使用する資料をオリエンテーションの中で配布する時間を設けたことがあげられる。また、とくに未修者に今回法科大学院という専門職大学院で法曹養成を行う契機となった司法制度改革の全体像や求められる法曹像についてのガイダンスも行い好評であった。

また後述の2005年度からの新たな開講科目である外国法務演習、リーガル・クリニックについても特別にガイダンスの時間を設けた。今後とも引き続きこれらの成果を活かしていくことが望まれる。

	L1	L2S1	S2	時間	場所	担当者		
1	金	法科大学院新入生歓迎式典*		10:00-11:00	末川記念ホール	全員		
		学生証等交付*		11:00-12:00		事務室		
		全体オリエンテーション①		クラス懇談会	13:00-14:30	西園寺101・103	松本 松宮	クラス担任
		クラス懇談会		実務総合演習	15:00-16:30	西園寺各教室	クラス担任	北村、酒井、松
				選択科目説明会(外国法務演習、LC)	16:30-17:15	西園寺101	品谷、松本	
				法科大学院入学祝賀パーティー		17:30-19:30	衣学館地下	全員
2	土	全体オリエンテーション②		10:30-12:00	手続説明	事務室		
		クラス担任・CA会議		11:00-12:30	クラス懇談会の紹介等	クラス担任/CA		
		学年別懇談会(当該学年の教育目標、新司法試験等)		13:00-14:30	学習案内	クラス担任		
		カリキュラム・アドバイス		15:00-17:00	西園寺教室	CA		
		LETの利用説明*		15:00-17:30	情報演習室	事務室・TKC		
		法科大学院教科書販売		15:00-18:00	西園寺	生協		
3	日	休日						
4	月	ローライブラリーガイダンス*		9:00-10:30	L1(103)S1(101)	図書室職員他		
		裁判制度・司法制度改革	LR&W*	10:30-12:00	西園寺教室	大川 指宿		
		分野別(LR&W)	要件事実(L2・S1)・法曹倫理*	13:00-14:30	西園寺教室	指宿 吉川・黒野・岡本		
		(上級生との懇談会)		15:00-16:30	西園寺教室	院協		
5	火	全体入学式		【教務委員会】	14:00-16:00	西園寺会議室	教務委員会	
6	水	分野別(民法)	分野別(商法演習)	10:30-12:00	西園寺教室	和田・花立 品谷		
		分野別(刑法)	分野別(民法演習)	13:00-14:30	西園寺教室	上田 松本		
		(助手・TAとの懇談会)		14:45-15:40	西園寺教室	助手/TA		
		奨学金説明会(衣笠)		16:00-17:00	衣笠	全学		
7	木	前期授業開始		9:00				

カリキュラムの着実な実施と教育目標の達成

1 新規開設科目の実施

カリキュラムの実施も着実に行われた。次の科目が新規開設科目であった。

(1) 実務総合演習科目(公法、民事、刑事:実務基礎科目・必修科目・各2単位)

公法、民事、刑事の各実務総合演習科目は、領域横断的で(公法は憲法、行政法、民事は、民法、商法、民事訴訟法、刑事は、刑法、刑事訴訟法)かつ、実体法と手続法の統合

にも配慮し、研究者教員と実務家教員がチームティーチングを行うという、まさに「理論と実務の架橋」のための法曹養成教育を行う法科大学院にふさわしい固有科目である。2005年度は、S2生のみで5クラス編成で実施した。法学研究科で実験授業的に実務総合演習科目に近い科目を実施してきた（公法ユースング、民法ユースング、刑法ユースング）、法科大学院の正課として法科大学院生を相手に実施するのは、初めてのことであり、教員も学生も一定の慣れが必要であった。

授業アンケートでは、公法、刑事の満足度が相対的に高く、民事が低い傾向があったが、これは、公法、刑事の各実務総合演習は前年度に法学研究科で実験授業を実施しており、ある程度内容が固まっていたのに対して、民事は法学研究科で受講者がおらず実験授業を、正課の教員の組み合わせで実施できず授業内容を進行しながら組み立てていく側面もあったこと、また公法、刑事はある程度論点を明らかにしておいて進行するタイプの授業であったのに対して、民事は、架空の相談手紙から法的問題点を発見したり、内容証明郵便を書かせたり、訴状や答弁書、意見書を書かせるなど、これまでとくに旧司法試験受験生にありがちな論点对応型勉強が中心だった学生が体験したことのない授業内容であり、それだけ授業の到達目標が当初理解しにくかったことなどが、その原因として考えられる。

実務総合演習については、6月と7月に2回アンケートを行ったが、2回目のアンケートの方が満足率、理解度が高まっていたのは、こうした到達目標や教育内容の理解が進んだことが主な原因と考えられる。

また、チームティーチングであるとともに、公法、民事では担当者が同一テーマでクラスをまわる方式であったために、他のテーマとの調整の問題が、そして刑事では同一チームによるクラス固定方式であるので、他のクラスとの授業内容のある程度の平準化が課題となった。

（2）各法務演習科目

昨年度は先端・展開科目を履修できる学年がS1生しかおらず、かつ、S1生の必修科目数と履修登録単位の上限との関係で、事実上選択不可能であったため開講しなかった法務演習科目（選択科目・各4単位・12科目）を開講した。各法務科目の講義科目、（各2単位）と組みあわせてパックで履修することにより、専門性の基礎を体系的に学ぶことを眼目とした立命館大学法科大学院の特色ある科目である。講義科目の内容をさらに深め、また、判例や実務などを総合的に学ぶ科目として教育効果も高かったと思われる。ただ、問題点としては、講義科目と併行開講が原則なので、講義科目担当者と演習担当者が緊密な連携・調整を図らないと、前提的な知識が不十分なまま演習を行うことになる、あるいは、講義と演習で重複した判例研究を行うなどの非効率な部分もあるなどの問題点も浮かび上がってきた。これらの点は検討課題である。

（3）外国法務演習科目（先端・展開科目・選択科目4単位）

立命館大学法科大学院の教育理念は地球市民法曹の養成であるが、それをカリキュラムに具体化するもののひとつが外国法務演習科目である。これは、法科大学院で事前研修を受けた上で、8月に2週間、アメリカのワシントンD.Cにあるアメリカン大学ロースクール（Washington College of Law=WCL）において現地研修を受けるものである。今年度初めて開講されたが、2月からの十分な事前準備とWCLの全面的な協力により実施され、11名の学生が登録履修した。現地でアメリカ法の基礎を学び、裁判所や議会、弁護士事務所、自治体などを見学し、非常に有益な経験を積んで帰国した。

今後は地球市民法曹の養成を教育理念とする本学にふさわしく外国法務演習履修者をさらに拡大するとともに、選抜の有無といった点などについては、情報開示をさらに行う必要がある。

（４）エクスターンシップ（実務基礎科目・選択必修科目・2単位）

理論と実務の架橋をはかる専門職大学院としての法科大学院ならではの実習科目である。弁護士事務所での研修を中心に、春季（3月）は49名（弁護士事務所48名：京都18、大阪21、東京6）、企業法務1名、夏季（8、9月）は、24名（弁護士事務所20名：京都8、大阪8、東京3、企業法務1名、自治体3名・滋賀県、豊中市、宇治市）の合計73名が履修した。エクスターンシップの実施に当たっては、実務家教員を中心にしたエクスターンシップ委員会が組織され、京都弁護士会や大阪弁護士会との連携も含めて実習先を開拓するとともに、事前研修や事後報告会・経験交流会なども行った。学生は、生の紛争や法律相談、裁判などに触れることによって、法理論が法実務でどのように機能するのか、事実からどのように法的問題を発見し、文書化していくのか、相手方との交渉や契約文書の作成など、実習先の弁護士等担当者にも懇切丁寧な指導を受け、実習ならではの貴重な体験をして、大きな刺激を受け、教育効果は高かったといえよう。

なお、このような実習科目を実施するに当たり、エクスターンシップおよび後述のリーガル・クリニックの履修生は、事前に守秘義務講座、マナー講座を実施するとともに（2月と7月）、守秘義務に関する誓約書を提出させた。上記の講座は、実習に出る以上当然に義務的に出席を要するものであり、事前にその趣旨の掲示も出したが、履修要項に詳細を明記していなかったために、一部の学生との間に誤解が生じた。今後、このような誤解が生じる余地がないように、実習科目履修の前提的講座として明確化することが課題となったが、今年2月に実施した来年度受講者に対しては徹底したアナウンスにより、ほとんどの受講生が参加し（あともう1回7月に行う予定）、この問題は解消されたと言える。

（５）リーガル・クリニック（実務基礎科目・選択必修科目・2単位）

当初の予定では、前期、夏季、後期の3期に開講する予定であったリーガル・クリニック（法律相談）、リーガル・クリニック（女性と人権）であったが、履修学年であるS

2 生は前期は、3 つの必修の実務総合演習があり、学生も教員も初めての実施であり、その準備に時間がとられたこと、また、リーガル・クリニックの実施体制も模索中の点もあったこともあり、1 年目は夏季集中というかたちで、それぞれ実施することにした。

リーガル・クリニック は、実務家教員 6 名、研究者教員 3 名のチームで指導し、履修者は 27 名であった。具体的には、ロイヤリング、模擬相談を中心とした事前研修を受けた上で、舞鶴市にて 9 月 17 日（土）、18 日（日）に 1 泊 2 日で出張法律相談を実施した（相談件数 48 件：契約、損害賠償、金銭消費貸借、離婚、相続など）。その後、西園寺記念館で相談案件についての報告記録をもとにして法的問題や検討課題を質疑し、教員がアドバイスする事後研修を行った。

リーガル・クリニック（女性と人権）は、実務家教員 1 名と研究者教員 2 名の担当体制の上で、法律相談実施に際しては、実務家協力弁護士として 6 名の弁護士の協力を得た。実務家教員と心理カウンセリング関係者が被害者役となった模擬法律相談ビデオを教材として作製し、これを素材にした研修ののち、受講者が相談受付役と被害者役に別れて模擬法律相談を体験する事前研修、家事法務、セクシュアル・ハラスメントなどに関するワンポイントレッスン、判例・事例研究などを行った。法律相談は、キャンパス・プラザ京都の教室を借りて計 4 日間行った（8 月 27 日（土）、9 月 3 日（土）、11 日（日）、17 日（土））。受講者 11 名（男 6 名、女 5 名）は、3 名ないし 2 名の 6 班に分かれ、前半 2 回は実務家（協力）教員が相談を受け付け、横で学生がアシスタントをつとめ、後半 2 回は、その逆とした。各相談受付の合間の日程で事後研修をいれ、相談事例とその対応への報告・検討会をもった。受講者のほとんどは、「ジェンダーと法」、応用人間科学研究科に今年度前期から開設され、法と心理の協同をめざし、応用人間科学研究科の臨床心理士でもある教員と、法科大学院で、リーガル・クリニック を担当する弁護士教員の双方が共同開講する「司法臨床」という新設科目を受講しており、そこでの教育が相談に役立ったようである。

リーガル・クリニック の受講者は、実務家教員から相談受付の基本や、よくある相談事例についての基本的知識等も身につけたうえで、自らが相談を聞いたうえで、そこから法的問題を適切に発見して、相手に適切な法的アドバイスを行うというこの科目を履修することにより、大きな緊張感とともに、法理論を事実に適用する場合の問題点や、法的問題を発見することの難しさ、法的問題の裏には生の人間生活や様々な人生があることなどを肌で感じ、また法曹の使命感、倫理観、社会への奉仕、貢献も実感することができ、大変得がたい経験をしたとの感想を持っていた。

（6）大阪弁護士会との提携科目

大阪弁護士会と提携する 2 つの先端・展開科目、現代法務特殊講義（2 単位。内容は民事介入暴力）、子どもと人権（2 単位）も 2005 年度より開講した。大阪オフィスからの遠隔講義を基本に、ときには受講者が大阪に赴き、関連する弁護士のレクチャアを受けたり、

また、西園寺記念館でもスクーリングを行うなど、通常の講義とは一味違った、法科大学院と弁護士会の提携関係を活かした特徴的な授業が行われた。学生の満足度も高く、一定の成果があったといえる。

2 その他全般

その他の科目は昨年度から引き続き、着実に実施された。すでに 2004 年度の経験があるので、昨年度の教訓を活かして、予習課題や復習課題もあまりに加重にならないように、また科目間で課題を出す時期や量を調整したため、昨年度の前期のような「課題の過大」問題は起こらなかった。また教育内容や方法にも工夫が施され、とくに、基礎法学・隣接科目や先端・展開科目では、受講者の意思による選択科目であることもあり、満足度が高い科目が多かった。

他方で、引き続き今後改善すべき課題もある。

ひとつは、2004 年度実施の授業アンケートで理解度、満足度が低かった科目のうち、多少の改善は見られるものの、なお改善の余地がある科目や、それ以外にも教育方法や内容に改善課題のある科目がいくつか散見されることである（とくに法律基本科目の民法、民法、民法、民法演習、憲法演習の一部クラス、商法など）。その要因には、カリキュラム編成的な問題（科目内容の範囲が広く教育内容の密度が濃すぎる、あるいは科目の性質上、未修者には理解が難しい内容である）と、さらに担当者の教育方法・内容上の工夫を要するもの（最初の導入部分をわかりやすく工夫する、L E T で事前に予習課題、文献等を入力し事前学習を活性化させる、演習の終わりには教員がまとめを行い、結局何が問題なのか、理解できないことのないようにするなど）の双方があると思われるが、これらを改善することが今後の課題として重要である。

もうひとつは、法務演習科目を含め先端・展開科目が本格的に開講されたことに伴い、一部の科目では、履修者が十分な基礎知識をもつことなく、応用・発展的な授業内容を履修することにより、理解が不十分となったり、混乱したりする事態が一部で生じたことである（知的財産法関係や破産問題を扱う消費者法務など）。この点は、科目選択にあたっての留意点として受講者の注意を喚起するとともに、正課の授業が始まる前に、事前に基礎知識を確認させるための課題や文献・判例ガイドなどを L E T に掲載する、場合によっては事前ガイダンスを行なうなどの工夫が必要となる。

3 フォローアップについて

2005 年に行われた主なフォローアップ講座は以下の通りである。

まず、L1 向けの講座として、民法のフォローアップ講義が後期に若手弁護士によって行われた。その他、法科大学院上回生に L1 学生によるフォローアップも行われた。

L2・S1 向けとしては、夏期休暇中に行政法（他大学研究者教員による）、後期に刑訴

法、民訴法（現行合格者による）、春期休暇中に、民訴法等、刑訴法のフォローアップ講義が行われた。

S2向けとしては、新司法試験研究会の他、労働法のフォローアップ講義、民訴法のフォローアップ講義が行われた。また、S2向けとしては、その他、会社法の改正に関する集中講義が、商法担当教員によって、1月末から2月初頭にかけて行われた。

フォローアップ講義の数や内容は昨年同様ある程度充実していると思われる。今後の課題としては、一部のフォローアップでは出席者数に増減が見られることもあることから、これらのフォローアップ講義が学生の学力向上に意味があるのかの検討を行うべきである。そして、そのような検討を踏まえ、正規カリキュラム改革との連携（場合によっては正規のカリキュラムに含めること等）、適切な講師の確保を考える必要があるであろう。

4 新司法試験関連

新司法試験については新司法研究会を立ち上げ、以下のような取り組みを実施した。

2005年8月に実施された新司法試験プレテスト論文試験について、学内で採点、解説を行った。

10月から隔週を基本として、公法系、刑事法系、民事法系の論文模擬試験を4サイクル実施した（1-3サイクルは衣笠で金曜夕方、4サイクル目は春休み中のため西園寺で、月曜午後に実施。民事法系4サイクル目は大問題（ただし試験時間は3時間））。出題、採点は専任教員が行った。採点評価に当たっては添削はしないが、出題者による問題解説は実施し、また、若手弁護士による答案についてのアドバイスや個別指導の機会も設けた。なお、実施日時が限定されるため、院生の便宜を図るため、模擬試験は教室において所定の試験時間内で解答して答案を提出するほか、出題と解答用紙をLETに掲示し、各自解答の上提出もできるようにした。

しかしながら、この模擬試験には全員受験を見込んでいたが、実際にはかなり低調な参加人数で終わった回も生じた。したがって、当初は比較的授業の少ないS2後期の院生の状況把握と指導をこの模擬試験を通じて行うことを企図していたが、十分に果たせなかったところがある。S2後期の指導体制を総合的にさらに確立していくと共に、この模擬試験自体についても、実施方法、提出答案への指導のあり方などいっそう工夫していく必要がある。

選択科目論文試験については、2006年3-4月に各科目2回の模擬試験の実施を予定したが、5月の本試験と学外模試の日程などとの調整により、3月に1回実施することにした。

択一試験については、エクステンションセンターと連携し、模擬試験受験などの便宜を図った。

試験・再試験

1 前期

2005年度 前期定期試験(7月28-8月1日)

日	曜	時	科目名		教員名
28	木	1	法曹倫理	L2・S1	岡本・大川・山本・渡辺
		2	憲法	L1	市川 正人
		3	行政法	L2・S1	北村・安本
		4	刑法Ⅱ	L1	上田
29	金	1-3	民法法実務総合演習	S2	全クラス
		4	民法Ⅱ	L1	和田
30	土	1-2	刑事法実務総合演習	S2	全クラス
		3	刑法Ⅰ	L1	松宮
		4-5	商法演習	L2・S1	品谷・竹濱・吉川・山田
		2	刑事訴訟法Ⅱ	L2・S1	指宿・久岡
1	月	3	民法Ⅰ	L1	大河
		4	要件事実と事実認定	L2・S1	黒野・葛井

2005年度 前期再試験(9月13日-15日)

日	曜	時	科目名		教員名
13	火	2	行政法	L2・S1	北村・安本
		3	刑法Ⅰ	L1	松宮
		3	要件事実と事実認定	L2・S1	黒野
		4	刑法Ⅱ	L1	上田
14	水	2	刑事訴訟法Ⅱ	L2・S1	指宿・久岡
		3	民法Ⅱ	L1	和田
		3	民法演習	L2・S1	松本・和田・花立
		4	民法Ⅱ	L1	和田
15	木	1	商法演習	L2・S1	品谷・竹濱・吉川・山田
		3	憲法	L1	市川 正人

2 後期

2005年度後期定期試験時間割(1月25日~28日)

日	曜	時	教室	科目名		教員名
25	水	1	103	民法法実務総合演習	S2	二宮 周平
		2	101	商法Ⅰ	L1	品谷 篤哉
		3	101	行政救済法		北村 和生
		3	103	行政救済法	L2S1	北村 和生
		3	105	行政救済法		安本 典夫
26	木	4	101	商法Ⅱ	L1	品谷 篤哉
		2	101	刑事訴訟法Ⅰ		指宿 信
		3	103	刑事訴訟法演習		指宿 信
		3	105	刑事訴訟法演習	L2S1	森下 弘
		3	101	刑事訴訟法演習		森下 弘
		3	101	刑事訴訟法演習		藤田 正隆
27	金	3	101	刑事訴訟法演習		藤田 正隆
		3	101	刑事訴訟法演習		岡本 正治
		2	101	民事訴訟法Ⅰ	L1	佐上 善和
		3	103	民事訴訟法演習		佐上 善和
		3	105	民事訴訟法演習	L2S1	酒井 一
		3	101	民事訴訟法演習		吉川 義春
28	土	3	101	民事訴訟法演習		佐上 善和
		3	101	民事訴訟法演習		酒井 一
		4	101	民法Ⅲ		中井 美雄
		2	101	民法Ⅳ	L1	花立 文子
		4	101	民法Ⅴ		本山 敦

2005年度後期再試験時間割(3月6日~8日)

日	曜	時	教室	科目名		教員名
6	月	1	101	商法Ⅱ	L1	品谷
		2	105	刑事訴訟法Ⅰ		指宿
		2	101	行政救済法	L2S1	北村 安本
		3	105	刑事訴訟法演習		藤田 指宿 森下
7	火	3	101	民法Ⅴ	L1	本山
		4	105	刑法演習	L2S1	松宮
		1	101	民法Ⅳ	L1	花立
		2	101	商法Ⅰ		品谷
8	水	2	105	憲法演習	L2S1	市川 中島,大久保
		3	101	民事訴訟法Ⅰ	L1	佐上
		4	101	民事訴訟法演習	L2S1	佐上 吉川 酒井
		2	105	民法Ⅲ	L1	中井
		4	105	法曹倫理		岡本

修了判定と異議申立

1 2005年度修了判定

2005年度は最初の修了判定の年度であった。退学者を除くS2生 111名が修了判定対象となったが、このうち6名が修了不可となった。さらにそのうち、2名は、昨年度より、履修前提制との関連で、2年短縮修了不可が決まっていた学生であり、今回の後期成績との関連で、修了不可が決まった学生が4名であった。いずれも 必修科目の単位はすべて取得し、法律基本科目のうち半数以上がB以上、修了に必要な単位のGPAが2.5以上という修了要件をクリアしながらも、修了に必要な先端・展開科目の単位数が2単位少ないがゆえに、修了に必要な98単位の取得の要件を充たさない学生であった。

このうち2名は、選択科目である先端・展開科目を、修了に必要な単位数のぎりぎり26

単位分しか履修登録をしていないために、どれか1科目でもF評価がつけば修了できないことがあらかじめ予想できた者である。また、残りの1名は2単位分余計に、さらに1名は4単位分余計に登録していたが、どれもF評価であったため修了要件を充たさなかった。

全体的に、今期のS2生の3分の1は、修了要件ぎりぎりの26単位しか先端・展開科目を登録していない。これは、とりわけ後期において新司法試験の受験準備のために、登録数を絞っていることや、先端・展開科目ではF評価をとることはないであろうという根拠のない楽観論に基づくものと推測される。しかし、先端・展開科目だからといってF評価がないわけではなく、むしろ、万が一の事態を想定して、少しは多めに履修登録するのが妥当であろう。現に、残りの7割の学生は、修了に必要な26単位を超える単位を履修登録しているのである(2単位分余計に履修したものが4割でもっとも多い)。次年度のオリエンテーション時の履修指導では、この点を徹底すべきとともに、安易な履修態度に対して警告をしておく必要がある。

2 修了判定に対する異議申立

修了判定に対する異議申立制度を2005年度の判定時から導入した。早速、今回の修了判定による修了不可とされた4名の学生から修了判定に対する異議申立が出された。今回は初めての制度適用ということもあり、一応は法科大学院事務室で受理した。教務委員会で申請理由について検討したところ、異議申立理由の中には、修了できないと困るなどの、理由として妥当でないものも含まれていたが、申請に基づき、初回の申立てということで慎重を期し、それぞれの科目につき検討委員を2名任命し、担当教員から成績評価の資料を示してもらい、その成績評価過程と評価結果について確認した上で、成績変更なしとの報告を得た。教務委員会で審議の結果、その報告結果を了承し、回答文書を作成し、翌日配達証明郵便で郵送した。

F D 活動

1 授業アンケート

昨年度同様、前期は6月、後期は10月に全科目で授業アンケートを実施した。とくに今年度は、リレー講義やチームティーチングで教員が交代する実務総合演習科目で、授業の終了時に2回目のアンケートも実施し、授業改善の成果を検証することを試みた。

(1) 前期

今年度は法科大学院開設2年目の年であり、昨年から開講されている科目は、昨年度の経験をふまえて、着実に授業改善も達成されているはずである。アンケート結果も、おおむね昨年よりは、理解度、予習・復習課題の量、満足度とも向上がみられる。他方で、各実務総合演習科目や法務演習科目など、最終学年(S2)配当科目として今年度、初めて開講される科目もあるが、これらは科目間、クラス間で、とくに満足度において差が生じ

た。実務総合演習科目は、従来の法学部・法学研究科にはない、法科大学院固有の新しい科目であるだけに、科目や授業運営のねらいが、5月の半ばの段階では、受講生によく浸透していなかったという側面もあったと思われる。また、先端・展開科目のうち法務演習科目も今年度から開講されているが、先端・展開科目は自らの問題関心にしがって履修選択をしていることから、概して満足度が高い傾向が認められた。

なお L2S1 クラスの座席について、L2 と S1 とが分かれて座るよりも、L2 S1 混合方式の方が、両者の垣根がとれて良いのではないかとの意見もアンケート中に見受けられた。この点については、教員からもそのような意見があり、後期は混合方式の座席表（両者を合わせて氏名の五十音順の座席）にした。

（２）後期

後期は、昨年度および今年度前期の授業アンケート結果などもふまえて、それぞれ授業改善が進んでいるものと思われ、全体的に、授業満足度や教員の説明のわかりやすさなどについても改善がみられる。

また科目群別では、先端・展開科目、基礎法学・隣接科目については、選択科目であり、自分の問題関心と意欲が高いため、満足度が概して高いという点は、昨年同様である。ただ、一部科目でやや不満が多い科目があったが、これは、前提知識の不足や予習課題の多さなどに要因があると考えられる。

法律基本科目については、一部の演習クラス、講義科目で不満が多い科目があった。中身としては、科目の範囲が広くて進度が速い、LET に予習課題が出ていなくて予習の準備ができない、演習科目で議論の後に教員のまとめがないので到達点がわかりにくいなどの声が目立った。これらの点をふまえた教育内容・方法について更なる工夫が必要であろう。

なお自由記述欄では、マイクの関係で講義中の教員の声が大きすぎる、あるいは聞き取れない、ゆっくり話し過ぎである、レジュメを当日ではなく、早く出してほしい、授業中の議論の結果、結局何がポイントかわからなかったなどの要望・感想もあった。このような要望や疑問点はアンケートに書くまでもなく、直接担当教員に要望・質問すれば良い問題でもある。また、アンケートに、理解が困難、教員の説明がわかりにくいなどの回答を書くだけでなく、授業後やオフィスアワーも活用して、理解困難な点や疑問点は積極的に教員に質問することも必要であろう。

授業改善に向けて各担当教員の一層の工夫・努力が求められることは言うまでもないが、学生諸君にも、更なる主体的な授業参加・学習姿勢を求めたい旨を後期アンケートの結果についての学生用公表文書で指摘しておいた。

2 クラス懇談会

前期は L1 生を対象に、後期は全学年を対象に、それぞれ学年別のクラス懇談会を実施

した。

3 個別面談

昨年同様、前期の6月にクラス担任による個別面談を実施した。

4 教員用アンケート

授業の総括とともに、2006年度で完成年度を迎え、2007年度以降はカリキュラム改革が可能となる時期にもなるので、各科目担当者からカリキュラム改革についての意見も集約する作業を行った(11月)。

5 FDフォーラム

2005年度はFDフォーラムを下記の6回実施した。

前半は、今年度初めて開講した実務総合演習科目と実習科目を、後半は、先端・展開科目のうち新司法試験選択科目をとりあげて、授業実践の例、それぞれの科目の改善課題、今後のカリキュラム改革に反映させるべき点などを議論した。どれも20名程度の参加であり、有益なフォーラムとなった。

また、第5回フォーラムでは、外部(大阪大学法学部)から、ローライブラリーの専門家をお招きして、特別講演を含めたフォーラムを行い、他大学からの参加者も得て、活発な質疑が行われた。

火	1	6月7日	18:30-20:00	実務総合演習科目(1)	公法 大久保、山名、山本	民事法 二宮、葛井	刑事法 上田、森下
	2	10月11日	17:45-19:20	実習科目	ES 岡本	LC I 佐上	LC II 二宮
	3	10月25日	17:45-19:20	実務総合演習科目(2)	公法 北村	民事法 和田	刑事法 松宮
	4	11月29日	17:30-19:30	先端・展開科目(1)	労働法 吉田	倒産法 酒井	知的財産法 宮脇
	5	2月21日	17:45-20:20	先端・展開科目(2)	国際法(公法) 松井	環境法 安本	ローライブラリー 門昇
	6	3月7日	17:20-19:00	先端・展開科目(3)	国際法(私法) 渡辺	税法 三木・山名	経済法 宮井

6 教員研修

日付	場所	主催	研修テーマ	参加
4/14	埼玉県	司法研修所	司法研修所の概要・授業傍聴、修習内容の概要・教育手法の説明等	松宮 孝明
4/14	埼玉県	司法研修所	司法研修所の概要・授業傍聴、修習内容の概要・教育手法の説明等	佐上 善和
10/15	大阪府	日弁連	新規登録弁護士研修会	上田 寛
10/15	大阪府	日弁連	新規登録弁護士研修会	吉田 美喜夫

7 各種シンポジウムへの参加

月日	場所	主催	テーマ	参加
5/21	東京	早稲田大学	リーガルクリニック教育	松本 克美
5/28	名古屋	名古屋大学	ITをどう活用すべきか	山田 希
7/2	東京	日弁連	新司法試験科目別シボ 論文式答案評価のあり方	松本 克美
7/30	東京	日弁連	民事模擬裁判授業	和田 真一
9/2	東京	東京第二弁護士会	クリニック・エクスターンシップ	岡本 正治
9/2	東京	東京第二弁護士会	クリニック・エクスターンシップ	田中 恒好
9/3	東京	日弁連	法科大学院における労働法教育の実践と課題	吉田 美喜夫
9/3	東京	日弁連	法科大学院における労働法教育の実践と課題	大川 真郎
10/29	東京	日弁連	法科大学院におけるADR教育	田中 恒好
11/12	名古屋	中京大学	法科大学院における、要件事実教育の現状と課題	葛井 久雄
11/26	名古屋	名城大学	コンプライアンスの取り組みと法曹の役割	田中 恒好
12/10	東京	日弁連	新司法試験のあり方を考える プレテストの検証を通じて	上田 寛
12/10	東京	日弁連	新司法試験のあり方を考える プレテストの検証を通じて	北村 和生
12/10	東京	日弁連	新司法試験のあり方を考える プレテストの検証を通じて	酒井 一
2/4	岡山	岡山大学	専門家ネットワークの役割と展望 裁判外紛争処理との関わり	花立 文子
3/17	東京	日弁連	法科大学院の挑戦 2年間の到達点とこれから	和田 真一
2/18	東京	大宮法科大学院	オールデイ・クリニック第2回国際シンポジウム	松本 克美
2/18	東京	大宮法科大学院	オールデイ・クリニック第2回国際シンポジウム	上田 寛
2/18	東京	大宮法科大学院	オールデイ・クリニック第2回国際シンポジウム	藤田 正隆

入学前ガイダンス・入学前指導

1 10月30日(日)13:00-17:00 (参加者121名)

前期試験合格者を対象に入学前ガイダンスを行った。内容的には立命館大学法科大学院の教育理念、カリキュラムの特色、新司法試験についての情報、施設見学、在学生の体験談・アドバイスを中心に行った。また、入学前指導として、希望者に通信講座を行っている二宮教授からスクーリングも行われた。

2 3月18日(土)13:00-17:00 (参加者83名)

後期試験合格者及び、前期試験合格者を対象に入学ガイダンスを行った。今回は、4月の授業開始直前であるので、入学してからの学習とその準備、オリエンテーション、新司法試験の概要の説明、模擬授業、在学生からの入学直前アドバイスなどを行った。

国際貢献型地球市民法曹養成プログラム

本プログラムは、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムにより採用された本大学院による「教育高度化推進プログラム」であり、本学単独で実施するものである。

2005年度は、前述された「外国法務演習」として、通称「ワシントン・セミナー」が8月にアメリカン大学ロー・スクールにて約3週間にわたって実施され、9月には通称「京都セミナー：グローバル化時代の日本法」が本法科大学院を会場として1週間にわたり実施された。

また、5月にはリーガル・クリニックに関する海外調査報告を兼ねたシンポジウムが、9月には国際取引法を素材とした、国際シンポジウムが、それぞれ創思館カンファレンス・ホールにて実施され、プログラムの目的である、幅広い、グローバルな視野を有した法曹

養成のためのプログラム開発をおこなっている。

教育手法の高度化のため、試行錯誤のなかで、教育手法や、方法論の模索が続いているが、参加した学生からの授業評価はきわめて高いものがある。2006年3月にはプログラムの活動記録が公刊される予定である。

施設・図書

1 施設

05年度の教室等の施設条件は以下の表のとおりである。

[法務研究科法曹養成専攻施設]

区 分	2005年度状況	詳細
【施設】 講義室	1室(144名収容)、3室(各62名収容)	※62名教室のうち1室はサテライト授業が可能。
演習室	3室(各36名収容)	
その他教室		
模擬法廷	1室(52人収容、法廷部分を持つ)	52人収容の講義室として活用。
ラウンド法廷	1室(14人収容)	
リガルクリニック	1室(内部にある2つの法律相談室において法律相談を行う)	他に待合室(5名)、受付兼事務室、実習学生控室(8名)により構成。
自習室	8室(81名、20名、23名、22名、17名、119名、33名、33名、合計348名)	利用時間 6:30-24:30。届出があれば休暇期間も利用可。
学生用印刷室	1室(約10名収容)	パソコン3台、プリンタ4台、裁断機、大型ホッチキス、穴あけパンチ他印刷・ファイリング関係備品を装備。
ワーキングルーム	1室(14名収容)	院生協議会(学生自治会)の活動のために準備。
ロッカールーム	2室(合計324名分)	
カフェテリア	座席数78席	他に屋外外カカテソに32席。
コンビニエンス	座席数20席	軽食、談話が可能。
事務室	1室	
会議室	1室(40名収容)	教授会、各種委員会、FD活動等に使用。
学生面談室	1室	専任教員の増加に伴い、教員研究室に転用。以降、学生面談は各教員研究室、教員共同研究室、応接室等で実施。
図書室	座席数128席(他に情報検索端末8席)	利用時間 平日9:00-22:00、土9:00-17:00。日祝は休館。
情報演習室	1室(30名収容、パソコン31台)	授業未使用時にオープンパソコンルームとして使用。
ITラボ	1室	利用時間 9:00-18:00。
教員研究室	35室	マルチメディア教材の制作、編集等に使用。
教員共同研究室	1室(専用机7名分+12名のミーティングテーブル)	専任教員の増加に伴い増設。
教員共同準備室	1室	兼任教員のための共同教員研究室。
講師控室	1室	教員ミーティング、簡単な教材準備に使用。教員ラウンジを兼ね兼任教員の控室(専任、兼任も使用)。

また、学生の自習室は348席であり、05年度も04年度に引き続き全学生にキャレールを指定することができた。

2 図書

(1) 予算

2005年度の予算額は教員用が9,426,000円、院生用が2,764,000円である。前年度と比べ、教員用が1,600,000円、院生用が884,000円の増額となった。

(2) 執行状況

予算執行の方針

教員用、院生用ともに法科大学院図書選定委員会にて審議の上で発注を原則とした。ただし専門分野で1件あたり10万円以下の資料については、各専門分野より選出された図書委員の承認により発注可能とした。

執行実績

教員用は9,398,758円で執行率は99.7%、院生用は2,791,182円で執行率は101.0%である。

執行上の課題

2004年度の反省から計画的な予算執行を目指したが、教員用予算については12月の時点でも執行率30%台に止まり、年度末の集中的な執行となった(表2参照)。なお12月時点での残予算は、朱雀キャンパス移転を視野に入れた逐次刊行物の購入に充てられた。

院生用については購入希望が多数寄せられ、順調に予算執行が進んだ。最終的には購入可決されたものの予定価格が今年度予算を大幅に超過し、次年度に約220万円分が延べ送りになった。

(3) 2005年度収書方針

- a) 法曹養成目的にかなう図書資料を選定する
- b) キャンパス移転を想定しローライブラリーの資料充実を行う
- c) 開講科目関連資料を優先して収集する
- d) 加除式資料についてはその内容が他の方法で入手不可であれば購入する
- e) 複本は原則購入しない。ただし理由を付した上で希望がだされた場合は、図書委員会で審議した上で購入の可否を決定する。

(4) 図書選定委員会の開催

- 第1回 4/26 予算配分、収書方針、全学共通資料費・教材用視聴覚資料募集案内
- 第2回 10/18 事務局スタッフ交代、予算執行状況と今後の執行方針、その他
- 第3回 11/22 図書・雑誌選定、その他
- 第4回 12/12 図書・雑誌選定、二条移転に関わる検討必要事項の告知、その他
- 第5回 12/20 図書・雑誌選定、その他

表1 < 法科大学院予算総計の執行状況 >

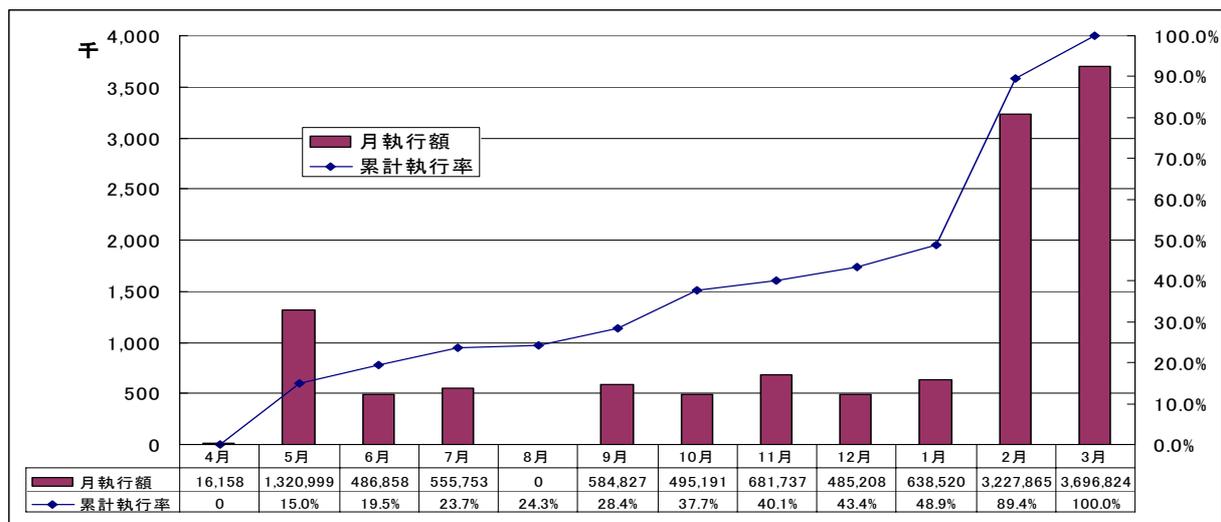


表2 < 教員予算執行状況 >

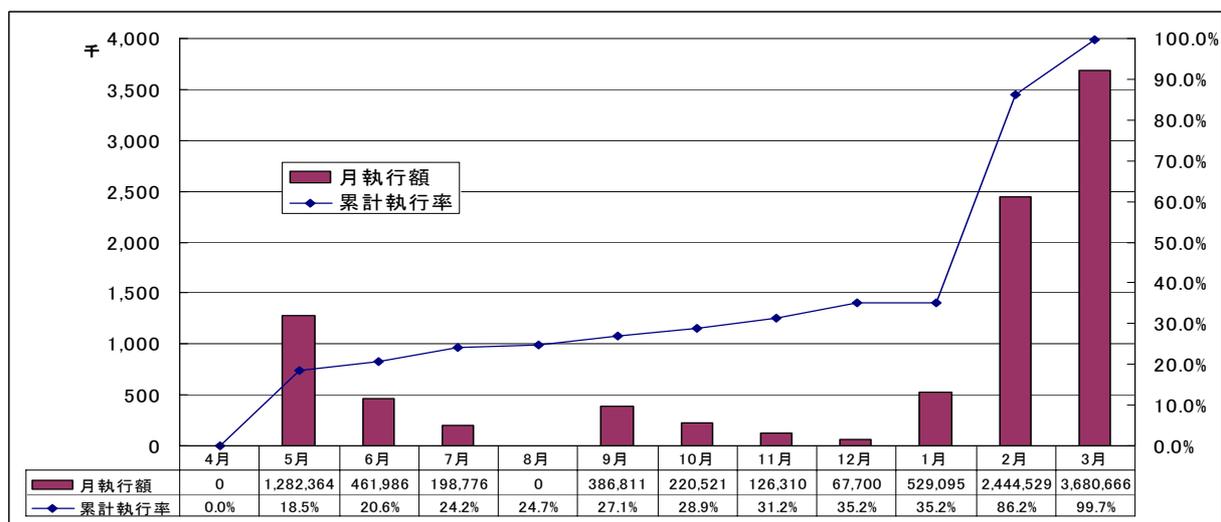
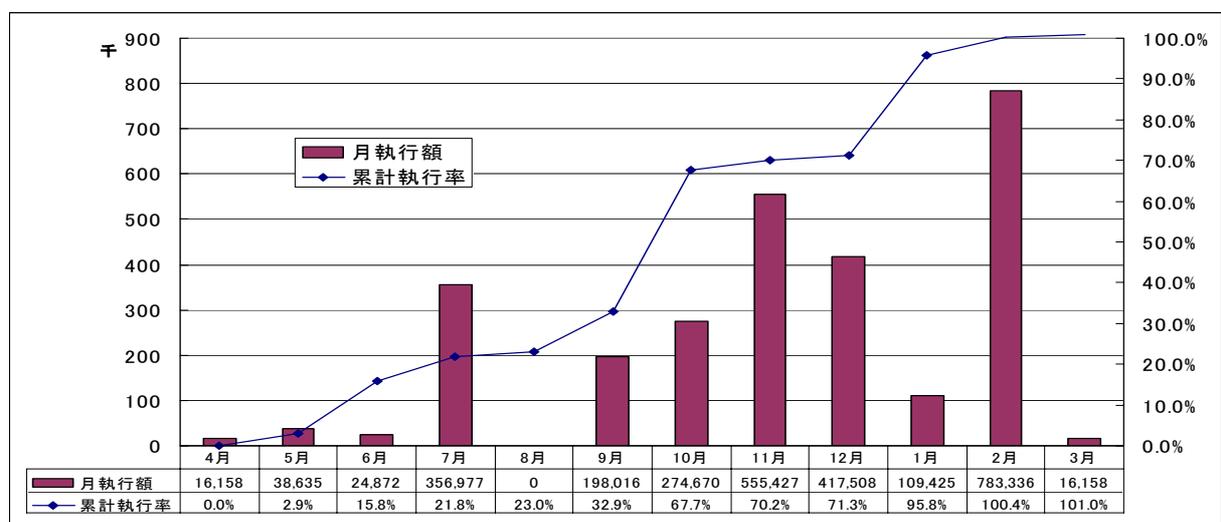


表3 < 院生予算執行状況 >



研究

05年度の法科大学院教員の研究業績は以下の表のとおりである。

1. 著書

<p>生田勝義教授</p> <p>論文（単著）： 「挑発と量刑」松岡正章先生古稀祝賀論集 165～193頁（成文堂：2005年2月） 「厳罰主義と人間の安全 -刑法の役割りについての一考察」小田中聰樹先生古稀記念論文集 37～65頁（日本評論社：2005年12月）</p> <p>著書（単著）： 「講演記録「治安と刑事立法 -刑法学における人権論の課題」刑法通信N0.108 1～30頁（日本弁護士連合会刑事法制委員会：2005年8月）</p>
<p>市川正人教授</p> <p>著書（共著）： 「現代の裁判 [第4版]」（有斐閣：2005年7月） 「憲法 Cases and Materials 人権 [基礎編]」（有斐閣：2005年8月） 「憲法 Cases and Materials 人権 [展開編]」（有斐閣：2005年8月）</p> <p>論文（単著）： 「人権保障の展望」全国憲法研究会編『法律時報増刊 憲法改正問題』 315～320頁（日本評論社：2005年5月） 「憲法裁判所」法律時報 77巻10号 75～79頁（日本評論社：2005年9月）</p> <p>判例評釈（単著）： 「法廷でメモをとる自由 - レペタ訴訟」別冊ジュリスト『メディア判例百選』 10～11頁（有斐閣：2005年12月）</p> <p>書評（単著）： 「高見勝利『芦部憲法学を読む』」憲法理論研究会編『“危機の時代”と憲法』 201～204頁（敬文堂：2005年10月）</p> <p>シホジム記録（共著）： 「シンポジウム 法科大学院の現状と課題」判例タイムズ 1168号 81～94頁（判例タイムズ社：2005年3月）</p> <p>座談会（共著）： 「[座談会]裁判員制度の可能性と課題」法律時報 77巻4号 4～23頁（日本評論社：2005年4月）</p> <p>その他（単著）： 「新司法試験合格者数問題に関する関西の法科大学院声明について」法学セミナー601</p>

号 72 頁 (日本評論社：2005 年 1 月)

「法科大学院の一年間を振り返って 立命館大学法科大学院の経験を中心に」自由と正義 56 号 19~22 頁 (日本弁護士連合会：2005 年 6 月)

学会報告：

「法科大学院と公法教育」日本公法学会主催【日本公法学会第 70 回総会】(関西大学：2005 年 10 月)

指宿信教授

翻訳書(共訳)：

「スコット・トゥロー『極刑』」全頁(岩波書：2005 年 11 月)

監修：

「リーガル・リサーチ 第二版」全頁(日本評論社：2005 年 12 月)

著書(共著)：

「目撃証言ガイドライン」 66~68 頁 (現代人文社：2005 年 10 月)

論文(単著)：

「『司法へのアクセス』と情報技術 - 英領ジャージーを手がかりとして」判例タイムズ 1179 号 124~128 頁(判例タイムズ社：2005 年 7 月)

「上訴と再審」法学セミナー 50 巻 9 号 49~52 頁(日本評論社：2005 年 9 月)

「取り調べの密室化がえん罪の温床--取り調べ録音録画制度の提案を検討する」部落解放 557 号 29~38 頁(部落解放同盟：2005 年 11 月)

解説(単著)：

「覚せい剤取引と検証許可状による電話傍受」別冊ジュリスト「メディア判例百選」220~221 頁(有斐閣：2005 年 12 月)

コーディネイター(単著)：

「序論・裁判員裁判と量刑判断」季刊刑事弁護 44 号 16~17 頁 (現代人文社：2005 年 10 月)

「法学教育とライブラリー」情報ネットワーク法学会主催【第 5 回情報ネットワーク法学会研究大会】(南山大学：2005 年 11 月)

講演：

「刑事裁判と目撃証言」立命館大学主催【立命館大学土曜講座】(立命館大学：2005 年 1 月)

「誤判はなぜ起きるのか」加古川市主催【加古川市民講座】(加古川市民会館：2005 年 1 月)

「デジタル革命」(株)TKC・立命館大学主催【第 2 回法科大学院における先進的教育

の実践研究セミナー】(京都リサーチセンター：2005 年)

「法律図書館の未来」法律図書館連絡会主催【第 50 回法律図書館連絡会総会】(立命館大学：2005 年 10 月)

パネリスト：

「アクセスポイントを創る」法律扶助協会主催【法律扶助の日記念シンポジウム】(弁護士会館 (東京)：2005 年 2 月)

鹿児島県弁護士会主催【志布志公選法違反事件を契機に適正な捜査のあり方を考える】(鹿児島県自治会館：2005 年 4 月)

「ある日、あなたが犯人にされたら」志布志住民の会主催 (志布志町：2005 年 7 月)

報告：

「法令の XML 化」セマンティック・ウェブ研究会 (けいはんな：2005 年 3 月)

「公判前準備手続」刑法学会主催【05 年度刑法学会ワークショップ】(北海道大学：2005 年 6 月)

「Digital Revolution」Pacific Legal Information Institute 主催【Law via the Internet 2005】(サウス・パシフィック大学 (パヌアツ共和国)：2005 年 11 月)

大川真郎教授

座談会：

「司法制度改革の成果を振り返る」法律のひろば 4 月号 62～74 頁 (ぎょうせい：2005 年 4 月)

「司法制度改革の成果を振り返る」法律のひろば 5 月号 62～72 頁 (ぎょうせい：2005 年 5 月)

「司法制度改革の成果を振り返る」法律のひろば 6 月号 56～66 頁 (ぎょうせい：2005 年 6 月)

「司法制度改革の成果を振り返る」法律のひろば 7 月号 51～61 頁 (ぎょうせい：2006 年 7 月)

「改革審意見書はどこまで具体化したか」法律時報 77 巻 8 号 6～27 頁 (日本評論社：2005 年 8 月)

シンポ：

「裁判員制度を知ろう」京都新聞 (7.25 付) 12～13 頁 (京都新聞社：2005 年 7 月)

「市民が求める裁判所・裁判官」自由と正義 Vol. 56 61～75 頁 (日弁連：2005 年 10 月)

月刊大阪弁護士会 大阪弁護士会 (2005 年 7 月)

論文 (単著)：

「司法改革と裁判員制度」ACADEMIA 88 9~11頁 (全国日本学士会:2005年6月)

「労働審判法で労働事件手続はどう変わるか」法学セミナー607号 29~32頁 (日本評論社:2005年7月)

シンポジウム:

「裁判員制度を知ろう」法務省(外)主催(立命館大学:2005年7月)

「21世紀の裁判所のあり方」日弁連主催(大阪中之島公会堂:2005年6月)

「椿洞産廃問題を考える」岐阜青年会議所主催(岐阜市県民文化ホール:2005年3月)

「豊島の学校」豊島住民会議主催(豊島:2005年7月)

講演:

「現代社会における法曹の役割」日弁連(外)主催【日弁連研修】(大阪弁護士会館:2005年10月)

「高齢期の法律問題」京都府高齢者雇用開発協会主催(京都御池ビル:2005年7月)

「さらば観客民主主義」豊島産廃事件 京都自由大学主催(京都市:2005年3月)

「スタート!裁判員制度」紀州海民塾主催(和歌山県串本町文化センター:2005年3月)

「豊島事件解決5周年記念講演」豊島住民会議主催(豊島:2005年6月)

「裁判員制度について」町田市主催(町田市:2005年3月)

「裁判員制度について」(東京経済大学:2005年6月)

大久保史郎教授

『『中間団体論』論の視点と課題』立命館大学人文科学研究所紀要84号1頁(2004年3月)

「日本公法学会・総会報告『人権論の現段階』」(北海道大学)(2004年10月)

「憲法現代史における冷戦構造の終焉」全国憲法研究会編『憲法改正問題』法律時報増刊63~66頁(2005年5月)

「人権論の現段階」公法研究67号1~23頁(2005年10月)

「憲法の平和構想」軍縮地球市民第3号44~47頁(2005年12月)

「訴訟の現段階と争点」(社会保険庁職員事件)法学セミナー2006年3月号52~55頁(2006年3月)

「公務員の政治的行為の制限の制定過程—国家公務員法一〇二条一項、人事院規則一四—七、一一〇条一項一九号および地方公務員法三六条の「立法事実」をめぐって」法政論集212号1~48頁(名古屋大学:2006年4月)

「【人間の安全保障と日本国憲法】法学館憲法研究所編『日本国憲法の多角的検証』」279~308頁(日本評論社:2006年4月)

「法律時評・警察国家への衝動と裁判所」法律時報78巻11号1~3頁(2006年10月)

「Freedom from Fear and Want” and “the Right to Live in Peace, Joaquin Gonzalez Ibanez, Coordinator, Derechos Humanos, relaciones internacionalesy globalizacion,」 313～330 頁（2006 年 12 月）

座談会：

「事件・公判と一審判決をどう見るか・法律時報創刊『新たな監視社会と市民的自由の現在』」 30～53 頁（2006 年 10 月）

報告：

「“Freedom from Fear and Want” and “the Right to Live in Peace” in the International Conference on Human rights, International Relations and Globalization, March 22-23, 2006, at Universidad Alfonso el Sabio, Spain.」 24～26 頁（アルフォンソ 10 世大学・マドリッド・スペイン：2006 年 3 月）

北村和生教授

論文（単著）：

「国家補償の概念と国家賠償法における違法性」公法研究 252～263 頁（有斐閣：2005 年 10 月）

「「民」による行政執行と国家賠償」小林武・見上崇洋・安本典夫編『「民」による行政』 98～116 頁（法律文化社：2005 年 4 月）

「在外日本人選挙権剥奪訴訟における行政法上の論点」ジュリスト 1303 号 25～30 頁（有斐閣：2005 年 12 月）

著書（単著）：

「国賠法議論の展開」法学セミナー 608 号 38～42 頁（日本評論社：2005 年 8 月）

教材（共著）：

「ケースブック行政法 [第 2 版]」(弘文堂：2005 年 4 月)

「判例行政法入門 [第 4 版]」(有斐閣：2005 年 4 月)

「行政法の基本 [第 2 版]」 81～112・189～225 頁（法律文化社：2005 年 4 月）

小松陽一郎教授

著書（共著）：

「論点解説 新破産法」 52～68・74～86 頁（金融財政事情研究会：2005 年 2 月）

著書（共同編著）：

「狙われる個人情報・プライバシー」(民事法研究会：2005 年 2 月)

「個人情報・プライバシー六法」(民事法研究会：2005 年 4 月)

著書（共同執筆）

「小野昌延編『注解 商標法 [新版] 上巻』」 212～237 頁（青林書院：2005 年 11 月）

著書（編集代表）：

「『書式 個人再生の実務〔全訂3版〕』」（民事法研究会：2005年12月）

「『新破産法の理論・実務と書式〔消費者破産編〕』」（民事法研究会：2005年12月）

論文（単著）：

「専門委員・秘密保持命令・裁判の公開停止などの新制度への対応」知財管理 Vol.55 No3 323～336頁（日本知的財産協会：2005年3月）

「新破産法の手続上の改正点」大阪弁護士会研修速報 No.132（大阪弁護士協同組合：2005年5月）

「バイオテクノロジー関連技術の特許権について専用実施権を設定した特許権者に差止請求を認め等事例」知財管理 Vol.55 No10 1457～1462頁（日本知的財産協会：2005年9月）

「新破産法と個人再生手続」クレサラ白書 2005 120～127頁（クレサラ白書編集委員会：2005年11月）

「「育成者権侵害により実施料の200倍を乗じた違約金を認容した事例」」知財ぷりずむ Vol.4 No.39 71～76頁（経済産業調査会：2005年12月）

論文（共著）：

「新破産法下の同時廃止および自由財産拡張の運用状況 全国調査の報告」金融法務事情 1741号 17～20頁

（金融財政事情研究会：2005年6月）

「新破産法下の各地の運用状況について - 同時廃止および自由財産拡張基準全国調査の結果報告」事業再生と債権管理 19巻2号 94～139頁（金融財政事情研究会：2005年7月）

講演：

「新破産法の下での債務者のフレッシュ・スタート」全国倒産処理弁護士ネットワーク・九州大学民事法手続研究会

（博多商工会議所：2005年1月）

「知的財産特別研修」連続5回」立命館大学大学院法学研究科・法科大学院，日弁連法務研究財団主催【特別研修】

（立命館大学大阪オフィス：2005年2月～4月）

「商品形態の保護について」日本知的財産協会主催【臨時研修】（大阪 OMM ビル：2005年2月）

「権利侵害から見た強い明細書」日本弁理士会近畿支部主催【土曜パテントセミナー】

（弁理士会大阪分室：2005年2月）

「最近の知的財産関連法改正と今後の動向」弁護士知財ネット主催【弁護士知財ネット

設立総会記念講演】(弁護士知財ネット設立総会記念講演：2005年4月)

「商標法入門」ブランディ・インターナショナル主催【講演】(東京三田 NN ホール：2005年5月)

「商標法入門」ブランディ・インターナショナル主催【講演】(大阪・新阪急ビル：2005年5月)

「個人情報保護法」桃山学院大学主催【講演】(桃山学院大学：2005年7月)

『著作権法と企業法務』(合計4回)日本知的財産協会主催【知的財産協会研修】(大阪 OMMビル：2005年7月～10月)

「弁護士から見た技術的範囲」発明協会主催【研修】(大阪科学技術センター：2005年8月)

「個人情報保護法」光華女子学園大学主催【講演】(光華女子学園大学：2005年8月)

「特許・実用新案紛争の基礎知識」知財塾主催【北海道知的財産実践塾】(札幌第一ホテル：2005年9月)

「入試業務に関する個人情報保護法」・「入試問題における著作権問題」近畿地区私立女子大学入試広報懇談会主催【研修会】(大阪・緑地駅ビル：2005年9月)

「個人情報保護法と税理士業務」近畿税理士会奈良支部主催【講演】(奈良商工会議所：2005年9月)

「フォーラム・トレードシークレット」(財)比較法研究センター主催【日中知的財産権フォーラム】(JICA 大阪国際センター：2005年11月)

講習：

「サービサー法の行為規制・コンプライアンス」全国サービサー協会主催【LSアセットマネージャー検定講習】(大阪電気通信大学：2005年10月)

竹濱修教授

判例研究(単著)：

「被保険者故殺による保険金取得目的の保険契約と公序良俗違反」保険事例研究会レポート 195号 14～23頁 ((財)生命保険文化センター：2005年2月)

「自動車の所有権を留保した信販会社の車両保険金請求」商事法務 1729号 54～58頁 ((社)商事法務研究会：2005年4月)

「自殺免責期間経過後の自殺と保険者免責の可否」保険事例研究会レポート 197号 13～21頁 ((財)生命保険文化センター：2005年6月)

論文(単著)：

「銀行・証券会社の顧客選択の自由と契約関係の解消 不法勢力関係者との契約の拒否および解消」立命館法学 298号 189～214頁 (立命館大学法学会：2005年3月)

「保険契約と説明義務・告知義務」判例タイムズ 1178号 92～98頁 (判例タイムズ

社：2005年7月)

「生命保険金の支払義務」崎勤 = 山下丈編『新・裁判実務大系 19 保険関係訴訟法』 366
~ 374 頁 (青林書院：2005年9月)

書評(単著)：

「山下友信編『高度道路交通システム(ITS)と法 法的責任と保険制度』」ジュリス
ト 1294号 41頁 (有斐閣：2005年7月)

注釈(単著)：

「D & O保険約款 3条 8号、9号、4条、6条 1号~4号、10条、24条」山下友信編著
『逐条D & O保険約款』55~61頁・107~116頁・152~156頁・228~235頁 (商事
法務：2005年9月)

その他(共同)：

「生命保険判例集第9巻」共同編集・平成9年度分の生命保険判例 ((財)生命保険文
化センター：2005年3月)

出口雅久教授

翻訳(共訳)：

「比較民事訴訟法(ペーター・ゴットバルト著)」立命館法学 299号 581~599頁 (立
命館大学：2005年6月)

「ヨーロッパ民事訴訟法(ペーター・ゴットバルト著)」立命館法学 299号 600~645
頁 (立命館大学：2005年6月)

「国際民事訴訟法の現状について(ペーター・ゴットバルト著)」立命館法学 299号
646~660頁 (立命館大学：2005年6月)

「カテドラル創建者の夢 - ヨーロッパ民事訴訟手続の統一 - (マルセル・シュトルメ著)」
立命館法学 299号 661~680頁 (立命館大学：2005年6月)

判例評釈(単著)：

「債務の履行を求める反訴が提起されている場合における当該債務の不存在確認を求め
る訴えの確認の利益を否定し、その際、当該確認訴訟に係る訴訟の総費用を債権者に負
担させた事例」私法判例リマークス 31巻 110~113頁 (日本評論社：2005年7月)

「動産差押えと債務者の占有」ジュリスト・民事執行・保全法百選 122~123頁 (有
斐閣：2005年8月)

シンポ：

「特集・日本にとってのドイツ法学とは？(一) - 民事法学の場合「民事訴訟法からの
コメント」」民商法雑誌 05(132 - 4・5 - 89) 549~554頁 (有斐閣：2005
年11月)

研究報告：

「訴訟提起前の情報収集」関西民事訴訟法研究会主催【関西民事訴訟法研究会】(大阪(工
ルおおさか): 2005年1月)

二宮周平教授

著書(単著):

「家族法〔第2版〕」 482頁 (新世社: 2005年1月)

著書(共著):

「離婚判例ガイド〔第2版〕」(共著者・榊原富士子) 315頁 (有斐閣: 2005年6月)

論文(単著):

「面接交渉の義務性～別居・離婚後の親子の交流の保障」立命館法学 298号 309～356
頁 (2005年3月)

「別居・離婚後の親子の交流と子の意思(2)～家事審判における面接交渉実現の到達点」
戸籍時報 579号 4～14頁 (2005年1月)

「別居・離婚後の親子の交流と子の意思(3)～面接交渉の義務性と親子の交流を保障する
具体的な方法」戸籍時報 581号 2～19頁 (2005年3月)

「認知制度は誰のためにあるのか(1)～判例の妥当性を検証する」戸籍時報 583号 2～
12頁 (2005年5月)

「認知制度は誰のためにあるのか(2)～沿革と学説をたどる」戸籍時報 588号 12～27
頁 (2005年9月)

「成年後見監督の意義」実践成年後見 13号 4～13頁 (2005年4月)

「個人情報の保護と戸籍制度改革」月刊ヒューマンライツ 208号 2～7頁 (2005年
7月)

「家族法とジェンダー」国際女性 19号 85～92頁 (2005年12月)

「民法判例レビュー 今期の裁判例〔家族〕」判例タイムズ 1166号 94～97頁 (2005
年2月)

「判例評釈: 叔父と近親婚関係にあった姪に対する遺族厚生年金の不支給処分が取り消
された事例」判例タイムズ 1173号 116～121頁 (2005年5月)

「判例評釈: 婚姻外の男女の関係を一方的に解消したことにつき不法行為責任が否定さ
れた事例」判例タイムズ 1180号 126～131頁 (2005年8月)

「憲法から民法への贈り物」福島瑞穂編「みんなの憲法24条」 150～155頁 (明石
書店: 2005年5月)

「子どもの権利主体性を前提にした子どもの意見表明権を家族法の中でいかに定着させ
るか」文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 1～99頁 (2005年3月)

松井芳郎教授

条約集(共編):

『ベーシック条約集』(第6版) (東信堂：2005年4月)

『国際人権条約・宣言集』(第3版) (東信堂：2005年12月)

学会報告：

「現代世界における紛争処理のダイナミクス 法の適用と創造の交錯」世界法学会主催【世界法学会】(一橋大学：2005年5月)

講演：

「国際法から見た原爆投下問題」広島市立大学・広島平和研究所主催【広島平和研究所・平成17年度連続市民講座第4回】(広島市まちづくり市民交流プラザ：2005年10月)

松本克美教授

著書(共著)：

「砂上の障壁 中国人戦後補償裁判10年の軌跡」264~275頁 (日本評論社：2005年8月)

論文(単著)：

「プライバシー侵害図書の情報制限と図書館の自由」現代の図書館42巻3号 149~156頁 (日本図書館協会：2005年1月)

「鉄建公団訴訟と時効問題」労働法律旬報1605号 32~41頁 (旬報社：2005年8月)

論文(共著)：

「建築請負契約の目的物の主観的瑕疵と請負人の瑕疵担保責任」立命館法学298号 367~405頁 (立命館大学法学会：2005年3月)

「中国人・朝鮮人強制連行問題と時効問題」労働法律旬報1614号 39-47頁 (旬報社：2005年12月)

意見書(単著)：

『不法行為を理由とした損害賠償請求権の消滅時効起算点・時効の中断・時効の援用制限について』

平成14年(ワ)第1508号、平成15年(ワ)第23939号、同28505号事件(鉄建公団東京訴訟) (2005年3月)

『学内セクシュアル・ハラスメント被害の相談者に対する大学の教育研究環境配慮義務』(名古屋地裁平成15年(ワ)第1281号損害賠償請求事件) (2005年6月)

講演：

「欠陥住宅訴訟の到達点と課題 動きだした最高裁判決」札幌弁護士会主催【札幌弁護士会研修】(札幌市教育文化会館：2005年2月)

「戦後補償訴訟と〈時の壁〉 正義は時を超えないのか」オープンカフェ京都自由大学主催(京都三条ラジオカフェ：2005年6月)

「欠陥住宅訴訟の到達点と課題 動きだした最高裁判決」大阪弁護士会主催【大阪弁護士会・建築瑕疵専門訴訟研修】(大阪弁護士会館：2005年7月)

「欠陥住宅訴訟の到達点と課題 住宅の安全と法的責任」日本弁護士連合会主催【日本弁護士連合会・第49回人権大会シンポジウム講演会・第3分科会】(鳥取県民文化会館：2005年11月)

「セクシュアル・ハラスメント」オープンカフェ京都自由大学主催(京都三条ラジオカフェ：2005年11月)

「欠陥住宅訴訟の到達点と課題 高度化する建築士の専門家責任」滋賀県建築士事務所協会主催【滋賀県建築士事務所協会研修会】(滋賀県立武道館：2005年11月)
学会報告：

「趣旨説明・法曹養成教育における法と心理の連携 『司法臨床』科目・リーガル・クリニックにおける連携」

法と心理学会主催【法と心理学会第6回大会ワークショップ】(立命館大学創思館：2005年10月)

「戦後60年と戦後補償訴訟の現在・趣旨説明及び民法学の視点から」民主主義科学者協会法律部会主催【民主主義科学者協会法律部会2005年度学術総会ミニシンポジウム】(岡山大学：2005年11月)

報告：

「アメリカン大学ロースクール訪問調査」立命館大学法科大学院主催【シンポジウム・法科大学院におけるリーガル・クリニックの可能性 教育・社会貢献・連携をめぐるアメリカ調査をふまえて】(立命館大学創思館：2005年5月)

「CSH訴訟の現状と課題 法理論的観点から」キャンパス・セクハラ・全国ネットワーク主催【キャンパス・セクハラ・ネットワーク全国大会第11回大会ワークショップ】(関西学院大学梅田キャンパス：2005年7月)

和田真一教授

論文(単著)：

「テレビ報道による名誉毀損の成否-所沢ダイオキシン類汚染報道」法学教室294号別冊付録判例セレクト2004 23頁 (2005年3月)

「学術書におれる裏付け確認-南京事件・京都師団関係資料集事件-」メディア判例百選158-159頁 (2005年12月)

著書(共著)：

「新民法教室 債権[第3版]」37~60頁 (法律文化社：2005年4月)

渡辺惺之教授

翻訳書(共訳)：

「渡辺惺之・吉川英一郎・北坂尚洋編訳『英和对訳アメリカ連邦民事訴訟規則』」(レクスネクスジャパン：2005年5月)

共著書：

「木棚照一・松岡博・渡辺惺之『国際私法概論(第4版)』」第5編 国際民事訴訟法の部分改訂 251～320頁 (有斐閣：2005年10月)

論文：

「父母間の国際的な子の引渡紛争」判例タイムス1189号 65～79頁 (2005年11月)

「外国裁判所による訴訟差止め判決(命令)の送達と内国公序」石川明・石渡哲編『EUの国際民事訴訟判例』 191～201頁 (信山社：2005年12月)

学会報告：

「Some Recent Developments in International Intellectual Property Disputes in Japan」ANJels主催(シドニー大学：2005年2月)

「日本の知財改革の最近の状況」韓国デジタル財産学会主催【韓国デジタル財産学会】(Kyonghi大学(ソウル：2005年5月)

講演：

「法例改正要綱中間試案(2005/4)の概要」大阪弁護士会(国際部)主催【大阪弁護士会国際部会】大阪弁護士会館(2005年4月)

研究会報告：

「夫婦間における国際的な子の引渡紛争」関西家事事件研究会主催【関西家事事件研究会】(大阪家庭裁判所：2005年7月)

「職務発明の報酬と外国特許を受ける権利」大阪弁護士会渉外実務研究会主催【大阪弁護士会渉外実務研究会】(大阪弁護士会館：2005年7月)

「外国訴訟差止命令」関西国際私法研究会主催【関西国際私法研究会】(大阪大学：10月)

2. 海外出張

氏名	期間	出張先	用務
市川 正人	2005.8.16～8.22	アメリカ合衆国	ワシントンセミナー(外国法務演習)形成支援プログラム運営の為
指宿 信	2005.2.20～2.26	オーストラリア連邦	「オーストラリア日本法ネットワーク国際会議」における報告および討議参加

指宿 信	2005.3.22 ~ 3.29	連合王国	連合王国ならびに英領ジャージー島における IT を利用した司法制度の調査ならびに資料収集
指宿 信	2005.11.15 ~ 11.22	バヌアツ共和国	第 7 回 " Law via the Internet"(South Pacific 大学) で、報告・参加。Free Access to Law Movement 年次会議に参加。
大久保 史郎	2005.3.22 ~ 3.23	大韓民国	東アジア研究の打ち合わせ、ソウル大学法科大学で協議
大久保 史郎	2005.8.4 ~ 8.15	アメリカ合衆国	ワシントンセミナー(外国法務演習)形成支援プログラム運営の為
大久保 史郎	2005.9.8 ~ 9.11	大韓民国	東亜大学法科大学校講演
大久保 史郎	2005.9.22 ~ 9.25	大韓民国	東アジア憲法フォーラム参加(挨拶、司会、コメント(他))
酒井 一	2005.2.19 ~ 2.25	オーストラリア連邦	"The First Anniversary of Law Schools in Japan"(メルボルン大学)および Japanese Law on trial"(シドニー大学)における学会参加・発表
酒井 一	2005.7.26 ~ 8.2	ベトナム社会主義共和国	ベトナム民事訴訟法(判決執行法)の立法支援に JICA 専門会員として現地セミナーに参加する
品谷 篤哉	2005.8.6 ~ 8.25	アメリカ合衆国	ワシントンセミナー(外国法務演習)引率の為
竹濱 修	2005.11.30 ~ 12.8	アメリカ合衆国	「法教育」に関わるアメリカ調査
出口 雅久	2005.1.21 ~ 1.26	ベルギー王国	アントワープ大学で開催される国際訴訟法学会理事会への出席
出口 雅久	2005.2.6 ~ 2.13	アメリカ合衆国	国際貢献型(地球市民法曹)養成 P リーガルクリニック調査
出口 雅久	2005.2.18 ~ 3.6	ドイツ連邦共和国	海外スタディ・フライブルグ大学引率(2/18~3/1)および協定大学(フライブルグ大学、フンボルト大学)責任者との協議
出口 雅久	2005.4.5 ~ 4.10	ポーランド共和国	ドイツ国際訴訟法学会への参加
出口 雅久	2005.7.28 ~ 8.10	アメリカ合衆国	国際訴訟法学会 2006 年度京都大会(立命館大学)準備委員会への参加
出口 雅久	2005.9.2 ~ 9.9	スイス連邦	ヨーロッパ法曹大会への参加
出口 雅久	2005.9.21 ~ 9.26	オーストリア共和国	ウィーン大学法学部で開催される国際訴訟法学会の出席。

			2006年京都大会の準備協議会
松宮 孝明	2005.11.18～11.22	中華人民共和 国	山東大学「刑法犯罪体験論国際シンポジウム」出席・報告及び北中国人民大学における講演、ならびに資料収集。
松本 克美	2005.8.9～8.19	ドイツ連邦共 和国	科研費「精神的損害概念の再検討」の資料収集
三木 義一	2005.3.26～3.28	大韓民国	海外相続税制研究の最終まとめ
渡邊 惺之	2005.2.19～2.25	オーストラリ ア連邦	"The First Anniversary of Law Schools in Japan"(メルボルン大学)および Japanese Law on trial"(シドニー大学)における学会参加・発表

3. 科学研究費交付状況

研究種目	氏名	交付額(千円)		研究課題名
		直接経費 (研究費)	間接経費	
基盤S	上田 寛	6,100	1,830	グローバル化時代における国際犯罪と人間の安全保障に関する総合研究
基盤A	渡邊 惺之	5,100	1,530	多様化し複雑化する国際家族紛争に対応する国際家事手続法の整備に関する調査研究
基盤C	佐上 善和	700	-----	甲類家事審判事件の審理構造に関する研究
基盤C	北村 和生	1,000	-----	行政の規制権限不作為お司法統制に関する日仏比較法研究
基盤C	安本 典夫	800	-----	都市空間をめぐる紛争解決と行政訴訟制度改革
基盤C	松本 克美	1,200	-----	<精神的損害>概念の再検討 <心の傷と癒し>の民事責任論・損害論・時効論の研究